代表質問

始めに、昨日の大阪北部を震源とする地震によって亡くなられた方のご冥福を祈るとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

公明党議員団を代表して、花川区長の掲げる３つの優先課題について総仕上げとなるこの一年の取り組みについて質問を行います。

始めに、今回の生活保護費横領をはじめ、国民健康保険の高額療養費および高額介護合算療養費の算定間違いなど度重なる不祥事の再発防止及び職員の綱紀粛正に向けた取り組みと花川区長の責任についてお伺いいたします。

先般健康福祉部生活福祉課の職員による保護費の横領が発覚し、区民に多大な心配をかけたことに対して公明党議員団として大変に憂慮しているところであります。さらに、生活保護制度の信頼失墜につながりかねないと大変に心配をしております。

また、今回発覚した横領以外にも保険料の算定間違いや文章の間違いなど区職員の規律の緩みが散見される不祥事も発生しています。そこで、花川区長にお伺いいたします。

今回の不祥事について、有識者を入れた厳正公平な機関を早急に設置し真相解明をするとともに、横領が起こった背景や仕組みを徹底的に調べ、今後二度とこのようなことが起こらない組織構築を行うとともに、職員の綱紀粛正について具体的な取り組みを行う必要があると考えますがいかがでしょうか。

今回失った生活保護制度への信頼回復に向けて、今回の不祥事の真相を速やかに議会及び区民に対して明らかにする必要があると考えますがいかがでしょうか。

そして、不祥事にかかる幹部職員の責任を明確にして厳正なる処分を行うこと。特に花川区長は任命権者として、北区の最高責任者として、どのように責任をとられるのでしょうか。明確にお示しください。

現在、公明党では全国で１００万人訪問・調査活動を行っています。子育て・介護・防災のまちづくりについて、調査を進めていく中でたくさんのご意見や要望を頂いています。その声の中から多かったものについて、花川区長の掲げる３つの優先課題への取り組みに対して提案・質問をさせていただきます。

始めに「子育てするなら北区が一番」についてお伺いいたします。

北区においては、ここ数年、子育て支援などに積極的に取り組むことにより人口は着実に増加し、子育てファミリー層の着実な定住化により３５万人を超えました。花川区長は、北区で子育てしてよかった。北区に住み続けたいと思っていただける区民を確実に増やし定住化につなげる為にどのような政策に力を入れるのか、区長の方針をお聞かせください。

多くの子育て世代から寄せられている切実な要望について、以下お伺いいたします。

始めに保育園に関して３点お伺いいたします。

一点目は保育所地域偏在と3歳児入園不承諾問題について。

北区内の待機児童は本年４月で０歳児３名、１歳児２９名、２歳児２名、３歳児８名でした。特に待機児童の多かったのは滝野川西地域であり、他の地域では１次募集

で定員に満たない園もありました。北区全体では保育需要は満たしつつあると考えますが、地域偏在があり、解消する為に足りない地域に保育園の新設を行う場合には補助率を上げるなど、さらに支援を行う必要があると考えますがいかがでしょうか。

　また、保育所の地域偏在が解消するまでは、保育ステーションを作って受け入れ可能地域までバスの送迎を行うなど一時的に偏在を解消する必要があると考えますがいかがでしょうか。

　また、滝野川西地域とその周辺には１，２歳児の受入不承諾を緊急避難するためつぼみ園を多く整備しました。その為、本年の３歳児の一次希望では受け入れ枠２７名に対して６７名が応募することになり、最終的に入園できない状況でした。

　滝野川西地域の保育園は２歳から３歳の段階差がないため、幼稚園への転出者分しか空きが生まれません。つぼみ園に通う園児の保護者からは仕事を続けることができないのではないかと不安の声が多く聞かれます。

　受け入れ枠の拡大のため、現在あるつぼみ園をできるだけ就学前までの保育園にする。３歳からの認定こども園を作る。また、廃止になる滝野川北児童館を保育園に転用して保育園の定員枠を拡大する。など、あらゆる手段を駆使して安心して子どもを預けられる環境整備を行えないでしょうか。

　２点目に保育園のおむつ持ち帰りについてお伺いいたします。

　北区の認可保育園においては、園児の使用済みおむつは原則持ち帰ることとなっています。その理由として持ち帰って便を確認することで子どもの健康状態を確認でき

るからとなっています。しかし、感染症などの場合は細菌やウイルスが拡散し罹患する可能性もあり危険です。健康状態が悪いと保育士が確認したら連絡ノートに記載すればよく、便の状態を確認してもらう必要があれば写真を撮っておけばそれで確認できるのではないでしょうか。

　また、保護者からは使用済みのおむつを持ったままスーパーで夕食の買い物をしなければならず、不衛生である。雨の日はバスや電車を利用することもあり匂いが気になる。等の声も多く上がっています。

　また、保育園でも園児ごとにゴミ袋を用意して使用済みおむつを管理しなければならず、保育士の負担になっています。

　すでに２３区中１２区では、おむつの処分を無償で保育園が行っており、さらに数区では実施に向けて検討に入っています。北区においても持ち帰りをやめて保育園で処分することはできないでしょうか。

　３点目は０歳児の在宅育児世帯の支援と預かり時間延長についてお伺いいたします。

　０歳児の育児に対しては、家庭で行うべきであるとの意見もありますが、現実問題として産休明けから仕事に復帰しなければならない保護者がいることも事実です。それぞれの状況においても安心して子育てができる体制を整備することが重要です。

　鳥取県では保育所等を利用する世帯に対して子育て支援として保育料無償化の取り組みを進めてきました。さらに子育て支援の対象を広げる視点から、保育所を利用しない世帯、いわゆる在宅育児世帯に対しても、経済的支援を行うことにより保護者の

子育ての選択肢を広げています。０歳児の育児休業給付金未受領世帯に対して月額３万円を最長１０か月支給しています。三朝町ではさらに独自の上乗せを行い２歳未満まで支給を行っています。

政府は来年の１０月より幼稚園や認可保育所、認定こども園の利用について、３～５歳児の全世帯と０～２歳児の住民税非課税世帯を無償化すると決めました。

無償化の上限額は３～５歳児で月３万７０００円、住民税非課税世帯の０～２歳児で月４万２０００円。幼稚園の預かり保育を利用する場合も含めて、上限額までが無償化されることになりました。

公平性の観点から、働いていない保護者の負担軽減を図るとともに家庭での育児を支援するため、北区でも同額程度を在宅育児世帯に支援をできないでしょうか。

一方で働く保護者に対しては、北区では保育園の預かり時間は生後８か月までは８：３０から１６：３０までのため、フルタイムの就労形態では申し込むことができません。結果、保育指数の低いパート等の就労形態の人が先に入園でき、フルタイムの人が入れない状況になっています。２３区中１４区ではすでに生後５７日から１１時間保育が利用できるようになっています。

北区でも産休明けからの預かり時間を１１時間にして子育て世帯の支援を行えないでしょうか。

家庭での保育を行う保護者も、働く保護者に対しても北区で子供を産んでよかったと思ってもらえるように、さらなる支援の拡充を花川区長に求めます。

次に教育先進都市・北区について２点お伺いいたします。

１点目は早期不登校対策についてです。

先日公明党議員団で早期不登校対策を行っている明石市を視察して参りました。

明石市では全小中養護学校に「不登校予防のための早期対応システム　Ａ－ＴＡＳＳ」を導入しました。

最大の特徴は児童生徒の欠席が連続３日目、断続７日目に担任が記入する欠席連絡シートです。これにより、教師が児童生徒の欠席に敏感になり、いち早く不登校の予兆に気づき早期対応をすることが出来ようになっていました。

不登校にさせないためには、「連続欠席３日目、断続欠席７日目」というキーワードが早期発見や初期対応をスタートするタイミングの時期であり、スピーディーな支援を意識する合言葉として明石市では不登校減に向けて取り組みを進めていました。

北区においても不登校対策は喫緊の課題です。

北区で取り組んでいる不登校対策についてお示しください。

不登校対応の課題としては教職員の資質の向上が必要であり、特に初期対応においては担任の力量が大きく作用するため、研修等によりスキルアップを継続的に行う必要があると思いますがいかがでしょうか。

長期化させないための初期対応について各学校にスクールカウンセラーを含めた対策チームを設置し取り組みを行うべきと考えますが、見解をお聞かせください。

２点目はおやじの会の助成を目的とする地域学校協働提案事業の創設についてお伺いいたします。

北区の各学校にある多くのおやじの会は、家庭教育における存在が希薄になりがちな父親の子育て参加を推進するため、一人でも多くの父親が積極的に学校にかかわり、父親同士のネットワークを構築し、広めていくことを目的として発足していると思います。

北区においても多くの小・中学校で自発的におやじの会ができていますが、すべてのおやじの会の運営や存続がうまくいっているとは必ずしも言えないのが現状です。

その原因の一つがおやじの会の自立した資金がないため、子供たちのために何かしたいと思っても活動ができない状況があります。あるおやじの会では、毎回の親睦会の際に会費を少し上乗せして、残りを積み立てて資金を作るという涙ぐましい努力をして資金を作っているところもあります。

そこで、各おやじの会から提案事業を募集し、妥当性や内容の審査を行い、それに対して資金を提供する地域学校協働提案事業を創設できないでしょうか。

次に切れ目のない子育て支援について２点お伺いいたします。

１点目は子どもインフルエンザ予防接種助成についてお伺いいたします。

先日視察に伺った青森県つがる市では平成２９年度から１５歳以下の子供に接種するインフルエンザ予防接種の費用のうち一回当たり４５００円を助成しています。目的は季節性インフルエンザの予防接種費用の負担軽減を図ることによって予防接種を

勧奨し、子どものインフルエンザの発症及び重症化を防止するものです。

インフルエンザは肺炎や脳症などを合併するなど重症化が懸念されます。また、感染力が強く、一旦発症すると急速に地域全体に蔓延する傾向があり、幼、少、中学校では毎年のように学級・学年閉鎖があり、学校運営に支障をきたしています。

また、罹患することにより、幼稚園、保育園、学校等を長期間休まなければならず、子どもの健康への影響と併せて、保護者も会社を休まなければならず子育て世帯に対する経済的な影響は極めて大きい疾患です。そのためつがる市では少子化対策、子育て世帯の負担軽減策、健康作りの一環として助成を実施しました。対象者は市から送られてきた問診票を医療機関に提出することで実質自己負担なしで予防接種が受けられるようになっています。

北区では、毎年どの程度インフルエンザによる学級閉鎖が行われていますでしょうか。また、学校運営や学習計画にはどのような影響があるとお考えでしょうか。

北区でも財政負担は大きいですが、子どもたちの健康の為、保護者の負担軽減の為に効果の大きいインフルエンザ予防接種の助成事業を早期に行うべきと考えますが見解をお聞かせください。

２点目にネウボラ事業についてお伺いいたします。

北区は産後に家族の支援が見込めない方や、母体の回復に不安のある方が助産院等に宿泊し、心身をケアしながら休養をとることで産後の疲労を回復して、元気に育児をしていただくため産後ショートステイ事業を行っています。授乳・育児の相談もで

き、悩みや不安も軽減できます。１泊２日（1 人１回限り）１２，０００円、１泊２日以降は１日当たり３０，０００円を全額自己負担で利用可能することが可能となっています。

しかし、２泊以上を希望する利用者は多く、他区では最長５日まで助成を受けて利用できる区も多くあります。

中野区では利用期間は４泊５日、のべ利用日数５日間まで利用料金は１日につき３，０００円で利用できます。

北区でも助成を受けられる日数を延長するとともに、利用料金の自己負担金を引き下げることはできないでしょうか。

次に「長生きするなら北区が一番」についてお伺いいたします。

だれもが住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らしていけるよう、区民の健康作りを支援するとともに、健康寿命のさらなる延伸を目指す為、花川区長はどのような施策に力を入れて取り組まれていくかお聞かせください。

始めに高齢者施策について３点お伺いいたします。

１点目は認知症徘徊対策についてお伺いいたします。

北区では認知症高齢者総合支援事業として、徘徊高齢者家族支援サービスを行っています。このサービスは認知症による徘徊症状のある高齢者等に GPS を利用した所在探索専用端末機器をあらかじめ身につけていただき、徘徊により所在が不明となった

場合に、介護者からの依頼により「現在位置」を24時間対応で探索しお知らせします。オペレーションセンターへの電話による問い合わせのほか、パソコン・携帯電話から専用ホームページにアクセスし、位置情報を確認することもできます。

しかし、利用者からこの専用端末を持たないで外出をしてしまうことが多く、サービスを使えないことが多いとの声があります。

徘徊高齢者家族支援サービスの利用状況はどの程度あるのでしょうか。また、北区はこのサービスの有効性についてどのようにお考えでしょうか。

最近は登録ナンバーと問合せ先を記入したキーホルダーを作り所持品にいくつもつけるものや、靴のソールに GPS 端末を仕込む等の商品もあり、携帯率を上げることができるものもありますが、北区でも導入することはできないでしょうか。

また、京都市では、GPS 端末やそれを利用する靴を介護保険で福祉用具として利用できるようになっていますが、北区でも対象にできないでしょうか。

２点目に介護保険利用者家族の支援と介護保険未利用者へのインセンティブについてお伺いいたします。

北区における要介護・要支援認定者数は、18,103 人と高齢者の約２０％が介護サービスを受けています。中でも要介護５の認定者は1,676 人、要介護４の認定者は2,295人となっています。多くの高齢者は介護が必要になった場合も主に介護保険サービスを利用して、自宅で暮らしたいと望んでいます。しかし、在宅で介護する家族等介護

者の負担は大きく、認定者調査では７割以上の介護者が 介護の負担感を感じていると回答しています。

北区では、常時介護を必要とする高齢者等を在宅で介護している家族介護者等を対象に家族介護者リフレッシュ事業を行っていますが、観劇や落語鑑賞、情報交換のサロンなどの短時間のものばかりです。家族が本当にリフレッシュする為には、一晩以上介護から離れたいという声を多く頂きました。

家族介護者リフレッシュ事業にショートステイを無償で提供し、家族が一晩ゆっくりリフレッシュできる事業を創設できないでしょうか。

また、今回の訪問調査の中で多く聞かれた声は、元気な高齢者の方から長期にわたり高額な介護保険料を支払っているにもかかわらず介護保険を使った事がない。利用者は様々なサービスを受けているが、自分たちには全く恩恵がないと不満の声が多く上がっています。

介護保険制度は、介護が必要になった高齢者やその家族を社会全体で支えていく仕組みであり、介護が必要になるのは限られた人だけでなく、誰にでもその可能性があります。このようなリスクを多くの人で負担しあい、万が一介護が必要になったときに、サービスを利用できるようにする制度です。自分がどれだけ介護保険料を支払ったから、その分のサービスを受けられるという、貯金制度のようなものとは性質が異なります。

しかし、実際に介護保険のサービスを受けていないのに保険料を支払っている高齢

者が不公平感を強く感じているのも心情としてはわかります。元気高齢者を自負する花川区長には、良くご理解いただけるのではないでしょうか？

介護サービスを受けずに元気でいきいきと暮らす高齢者に対して、顕彰や地域商品券の贈呈を行ってはいかがでしょうか。

3 点目にコミュニティーバスの路線拡充についてお伺いいたします。

北区には多くの鉄道の駅やバス路線が存在し、２３区の中でも交通の利便性は非常に高い区であると思います。しかし、高齢者にとっては、駅までに坂も多く、病院に行くにも乗り継ぎをしなければならない為、各地域からコミュニティーバスの運行の希望が多く出されています。北区はコミュニティーバスの路線拡充について検討するため協議会を立ち上げる予定になっていますが、いつまでに結論を出す予定でしょうか。

高齢者の足となるコミュニティーバスを運行するつもりはあるのでしょうか。路線拡充に対して花川区長の考えをお聞かせください。

次に障がい者施策についてお伺いいたします。

北区では福祉タクシー券が利用できるのは、身体障害者手帳の等級が下肢、体幹機能障害 1～3 級の方。視覚障害 1・2 級の方。内部機能障害 1～3 級の方と愛の手帳 1・2 度の方に限られており精神障がい者は利用できません。しかし、精神障害をお持ちの方の中には公共交通機関に乗れない方や人ごみにいることができない方など、タクシ

ーを使わざるを得ない人は多く存在します。平成２８年第４回定例会代表質問での精神障害者の福祉タクシー券の利用についての質問に対し、花川区長の答弁は今後の検討課題となっています。家族会からも、ぜひ利用できるようにしてほしいと強い要望を受けていますが、検討の結果をお聞かせください。また、導入について区の見解をお聞かせください。

最後に「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」について３点お伺いいたします。

１点目はゴミ屋敷問題についてお伺いいたします。

現在、北区には多くのゴミ屋敷が存在し、火災なども起きています。しかし、北区はごみ屋敷問題の担当部署すらないのが現状です。

公明党議員団は神戸市を視察して、対策について伺って参りました。

神戸市では、ごみなどを自宅内にため込み、近隣に被害を与えるごみ屋敷の解消を目指して、「神戸市住居等における廃棄物その他の物の堆積による地域の不良な生活環境の改善に関する条例」を平成２８年１０月に施行しました。それまでは、悪臭や害虫の発生など衛生上の問題や火災の恐れがあっても法的根拠がなく、対応の難しい案件も多くありました。また、一旦解消した案件でも再発するケースが見られました。しかし、この条例制定によって居住者に適切な管理を義務づけるとともに、様々な生活上の課題を抱える居住者に対して組織横断的な支援を実施する事により、条例施行前には１０５件あったごみ屋敷を１年間で７３件解消することができました。

ただし、この成果は単に条例を制定しただけで成し遂げられたわけではなく、担当者の根気ある対話とあきらめない努力と関係部署の協力があったからこその結果であります。

ゴミ屋敷は単なる環境問題だけではなく、その原因者は福祉的救済が必要な人が多く、様々な部署との連携なくしては解決できません。

そこでお伺いいたします。

北区における、ごみ屋敷はどの程度把握されているでしょうか。また、それぞれの案件に対してどのように対応されていますでしょうか。

一日も早く北区でも担当部署を明確にし、ごみ屋敷対策条例を制定して対策を行うべきと考えますがいかがでしょうか。

２点目に石神井川洪水対策についてお伺いいたします。

区役所庁舎移転が王子駅近くの印刷局用地に決まりましたが、隣接する石神井川の洪水対策はまだ進んでいません。

平成２２年７月に起きた集中豪雨では、石神井川の観音橋や溝田橋で溢水がおこり、多くの被害が出ました。それ以降も何度か集中豪雨があり、洪水の危険がありました。

東京都の下水道は家庭から出る汚水と、雨水を同じ下水管で処理をする為、容量を超えた水は河川に放流されます。北区では、河川に流れ込む雨水を抑制する為、大規模敷地に雨水流出抑制施設を整備しています。しかし、まだまだ足りていない状況であり、上流部から流入する他区の雨水流出抑制は進んでいません。

そこでお伺いいたします。北区及び上流の区での雨水流出防止対策はどの程度進んでいますでしょうか。また、下水道管を利用した貯留施設や、石神井川上流部の流量調節池整備の進捗状況はいかがでしょうか。

北区から東京都に強く申し入れを行い、一日も早い完成を要望してください。

３点目は駅バリアフリー化とホームドアの設置についてお伺いいたします。

板橋駅のバリアフリー化については１０年以上まえから地元要望を受け、その完成に向けてＪＲ等に要望書を提出するなど対策を進めてきました。その結果、今年の２月にエレベータが稼働し、高齢者や障がい者、ベビーカーを利用する保護者などから喜びの声が寄せられています。しかし、いぜん混雑は解消されていないため一日も早いエスカレータの設置が待ち望まれます。現在の進捗状況と完成予定をお示しください。

また、エレベータやエスカレータが設置されたことで駅ホームの通路が狭くなった場所があり、転落の危険度が増しています。ホームドアの設置も併せて強く要望しますがいかがでしょうか。

また、駒込駅や北赤羽駅の２ルート目のエレベータ設置についても早い設置を望む声が多くあります。一日も早い完成に向けて北区から強く申し入れを行ってください。

以上、前向きな御答弁を期待して公明党議員団の代表質問を終了いたします。